

○展示即売会の実施について

(1) 対象事業所

工賃向上に取り組んでいる県内の就労継続支援A型・B型、生活介護、地域活動支援センター等

(2) 展示即売会の開催

ともしびグッズコーナーの空きスペースを活用した、自主製品の展示即売会の開催となります。また、販売する製品に制限はありません。

(3) 実施期間

平成26年7月1日から平成27年3月31日のうちの希望日とし、1日のみの開催でも、数日の連続開催でもかまいません。

ただし、土日祝日の開催を希望する場合は、次のいずれかの条件に該当する場合に限ります。

ア 平日に展示即売会の開催実績のある事業所であること。

イ 連日開催する場合に開始日が平日であること。

(例) 金曜日・土曜日・日曜日の3日連続開催

ウ 複数の事業所で共同して展示即売会を開催する場合、開催実績のある事業所が含まれていること。

(例) 3事業所合同開催

(A事業所 (実績なし)
B事業所 (実績あり)
C事業所 (実績なし))

(4) 応募方法

実施希望日の前月10日までに、展示即売会実施申込書によりお申込みください。また、申込期限後に実施を希望される場合は、県障害福祉課社会参加推進グループまで御相談ください。

なお、複数の事業所で希望が重複した場合、事業所間で調整をお願いすることもありますので、ご了承ください。

(5) 実施決定

応募締め切り後、各事業所へご連絡いたします。

(6) 費用負担・管理責任

展示即売会の実施に係る費用（交通費・製品の運搬費等）については、各事業所にてご負担をお願いいたします。また、当日の製品や売上金等の管理につきましても、各事業所をお願いいたします。

(7) 展示即売会の周知

月間スケジュール等を作成し、ともしびグッズコーナー等への掲出や県ホームページで周知を行います。

(8) 実施報告

展示即売会の実施後2週間以内に展示即売会実施報告書をご提出ください。

かながわ県民センター案内図



<所在地>〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

<電話>045-312-1121 (代表)

□電車でお越しの場合

(JR・私鉄) 「横浜駅」西口・きた西口を出て、徒歩およそ5分

(市営地下鉄) 「横浜駅」地下鉄出口8から、地下街をとおり「中央モール」を左折し「北6」出口を出て、徒歩およそ2分

□車でお越しの場合

県民センター周辺の道路は一方通行ですので、次のルートをご利用ください。

(岡野町交差点方面から)

岡野町の交差点から横浜駅西口方面に向かい、そのまま道なりにヨドバシカメラと東洋ビルとの間の道を直進し、橋を渡ってください。

(鶴屋町3丁目交差点方面から)

鶴屋町3丁目交差点から、横浜駅西口方面に向かい、橋を渡って直ぐ左折し、川沿いの道を通って突き当たりを左折して橋を渡ってください。

橋を渡ってすぐの道を入らず、そのまま直進し突き当たり(ヨドバシカメラそば)の信号まで行っても、左折してヨドバシカメラと東洋ビルとの間の道に入ることができませんので、ご注意ください。

* 駐車場の利用について

ともしびグッズコーナーで展示即売会を実施する際に、県民センター駐車場を利用する場合には、次の手続きで駐車料金の減免が受けられます。

(1) 8階: かながわ県民活動サポートセンターにて駐車券に判子をもらう。

※「ともしびグッズコーナーの件」とお伝えください。

(2) 1階: 管理事務室にて、判子押印済みの駐車券に磁気処理を行う。